

各 位

佐倉剣道連盟
会 長 川 邊 慎 一

剣道六・七・八段審査会の実施について

標記の件、別添要項のとおり11月に東京及び愛知に於いて実施されます。要項を確認の上、誤りのないよう会員の皆様に周知せられ、下記により受審手続きをお願いします。

記

1 申込方法等

- (1) 様 式 各団体一括所定申込書によること。
- (2) 申 込 先 〒287-0044 千葉県四街道市和良比 257-1 佐倉剣道連盟事務局
- (3) 申込期日 令和4年9月25日(木) 午前必着
E-mail info@sakura-kenren.net URL <http://www.sakura-kenren.net>
連盟ホームページより書式をダウンロードのうえ、連盟メールアドレス宛に送信してください。または別紙申込書に所要事項を記入のうえ郵送していただいても結構です。

2 審査料 (全剣連及び県剣連納入分)

六段-13,000円 七段-15,000円 八段-20,000円

支払期日：申込と同時 (千葉剣連への支払いが伴いますので厳守願います)

3 審査会場 全剣連要項参照

4 その他

- (1) 申込みは、東京・愛知の審査会(実施県)別に申込書を作成のこと。また、申込み後都合により受審場所の変更を希望する場合は、10月19日(水)までに「審査会場変更申込書」を書面またはメールで佐倉剣連事務局へご提出下さい。
- (2) 八段受審(11/24・25)は2日間で実施されるため各自1日目・2日目のどちらかの受審希望日を選択して添付申込書の欄に【希望日】を明記のこと。申込締切り後、確認の為各団体に連絡します。午前の部・午後の部の受付年齢についても決定後各団体に連絡します。
- (3) 申込み締切り後の返金の申し出は、下記期日までに審査料の返金申請書」を書面またはFAXで県剣連事務局までご連絡下さい。【期日厳守下さい】
【愛知審査会】10月25日(火)
【東京審査会】七・六段：11月1日(火) / 八段：11月7日(月)
<参考> 返金額 六段=7,000円 七段=9,000円 八段=14,000円
- (4) 旧姓、取得年月日等必要事項の記入を誤りのないようお願い致します。
- (5) 剣道形審査で使用する用具(木刀等)は、全剣連が準備します。
- (6) 車での来場は厳に慎んで下さい。
- (7) 受審者は健康保険証を持参のこと。(受審中の事故に対しては全剣連が傷害保険に加入)
- (8) 東京審査の宿泊については各自で行って下さい。

※ 審査当日「確認票」を忘れてくる参加者が多数とのこと。
担当者からも注意喚起願います。